

8万7千の署名は862万人の願いを代弁した 認知症の人の介護保険利用を保障せよ

2014年6月7日 総会アピール
認知症の人と家族の会 総会参加者一同

介護保険を後退させる法律案（医療介護総合確保法案）が参議院で審議されている最中の本日、私たちは、北海道から沖縄県まですべての都道府県から284名の会員が参加して総会を開催しました。

「増税の一方で負担増・給付抑制は道理にも合わない」「安心を保障する介護保険・社会保障制度を目指し行動しよう」— 昨年の総会、支部代表者会議でこう宣言した私たちは、道理に合わない事態が起こらないように声をあげ、社会保障審議会の部会、分科会でも意見を述べ、市町村への働きかけなどをしてきました。しかし、ついに、要支援外しなど、介護保険を後退させる法律案が国会に提案される事態となりました。介護保険の誕生を歓迎し、誰よりも大切に考えている組織として、これ以上坐視しているわけにはいかないと、安心できる介護保険制度を求めて署名活動に踏み切りました。

2月中旬からの取り組みでしたが、署名活動は瞬く間に会員の中に広がり、さらに介護事業者や他団体からの賛同も得て続々と集まり、4月22日には厚労大臣あてに6万4千余筆を提出し、5月23日にはさらに2万1千余筆を追加提出、本日の総会でも提出し、合計署名数は8万7千筆に達しました。

このことは、今回の制度改定が会員のみならず、多くの利用者、関係者に大きな不安を与えていることの表れにほかなりません。8万7千筆の署名は862万人と言われる認知症および軽度認知障害の人たちの願いを代弁したものと考えます。しかし、署名を受け取った厚労省局長は「署名に詰まった気持ちを重く受け止める」と答えましたが、法案の撤回はされず、全ての野党の反対にもかかわらず衆議院を通過しています。来週には、衆議院委員会の田部井理事に続き参議院でも勝田副代表が参考人として意見を述べます。厚労省と国会は、私たちの願いに応え、今からでも介護保険後退の方向を改めるべきです。

たとえ、法律案が成立したとしても、私たちは引き続き安心できる介護保険制度を求め、今回の後退を取り戻すために要望を続けます。また、当面は、改定された制度の中でも認知症の人とその家族が不利益を被らないように、認知症の人は少なくとも要介護1以上の認定となること、要介護1、2であっても特養入所の対象とすること、を求めます。

さらに、私たちが“暖かい風”と歓迎したオレンジプランの理念が生かされ、財源が保障されて認知症ケアが充実することを強く求めます。

認知症施策が2014年を境に後退したと後世の人に嘆かれられないために、関係者のみなさんの奮起を呼びかけるものです。

以上